

平成27年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 2 日)

議事日程 (第 2 号)

平成27年 9 月 9 日 午前10時00分開議

日程第 1	報告第11号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 2	報告第12号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑、 報告済
日程第 3	報告第13号	平成 2 6 年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 4	報告第14号	平成 2 6 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 5	報告第15号	平成 2 6 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 6	報告第16号	平成 2 6 年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 7	報告第17号	平成 2 6 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 8	議案第61号	平成 2 6 年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第 9	議案第62号	壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第63号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第64号	壱岐市手数料条例の一部改正について	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第65号	平成 2 7 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 5 号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第13	議案第66号	平成 2 7 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第67号	平成 2 7 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第68号	平成 2 7 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第16	議案第69号	平成 2 7 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第70号	平成 2 7 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第 1 号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第18	議案第71号	平成 2 7 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第 1 号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

日程第19	認定第1号	平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑なし 決算特別委員会付託
日程第20	認定第2号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	認定第3号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	認定第4号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第23	認定第5号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第24	認定第6号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第25	認定第7号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第26	認定第8号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第27	認定第9号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第28	認定第10号	平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第29	認定第11号	平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第30	陳情第2号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	総務文教厚生常任委員会付託
日程第31	要望第4号	長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望	産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君	監査委員	吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第11号～日程第7. 報告第17号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、報告第11号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてから日程第7、報告第17号平成26年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまで7件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第11号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第11号の質疑を終わります。

次に、報告第12号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 報告第11号、報告第12号とも、一言で言えばたるんどると言わざるを得ません。東京オリンピックの組織委員会のことではありませんけれども、このところずっと議会のたびにこういった同じような案件がずっと引き続いて、そのたびに専決処分が行われております。

今回の件については、少し、私もこう続くんは何か根本的にほかに原因があるんじゃないかと考えまして、例えば家畜診療所の職員であれば、夜中に急に呼び出されてそのまま朝勤務したりとか、特養の職員であれば、当直明けでそのまま勤務を続けたりとか、当然そういったこともあるわけなんですけど、一つは過重労働になつとるんじゃないかということが一つと。

それから、もう一個は、当然公務員たる者、私も別に人間的に立派な人間でもありませんけれども、少なくとも公務員たる者は民間よりもはるかに高い倫理性というのを求められるわけです。それなのに、このように毎回不祥事というか、こういったとまつとる車にぶつけて損害割合が10対ゼロ、しかも今回は金額も18万円、25万円と非常に大きい、何をしよつたんかと正直いって思っております。

この件について、市長のほうからぜひ私は答弁を求めたいと、一体、毎回毎回部長が謝罪して、今後こういうことがないようにしますちゅうてから、もうそれを5回も6回も聞いております。一体どういうふうになつとるのかと、非常に疑問を持っております。そんなに壱岐市の職員の質は悪いのかと思いましたが、きょう朝の新聞で、五島市でも2件実は交通事故で処分を受けておりましたので、いずこも同じ秋の夕暮れだと思っておりますけれども、ぜひこの件について、もう一回市長のほうからその原因と今後の対策について、あるいは職員に対してこういったことの続く不祥事に対してどういった注意を喚起されておるのか、その対策についてぜひ御見解を賜りたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） まず初めに、総務部長のほうから現状を報告さしていただきまして、その後、私のほうから発言をいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） ただいま、6番、町田議員のほうから交通事故に対する対策等について御質問ございました。

今回、損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について2件報告をさしていただきましたが、公用車両による交通事故が繰り返し発生していることに対しまして、まことに申しわけなく思っております。議員おっしゃるとおり、公務員には公務員倫理という民間よりも高い次元で倫

理観が求められております。公務員の倫理意識の徹底、高揚は、市民の公務への信頼を高めることにつながります。交通安全を推進する立場にある市職員が事故を起こしたことは、まことに遺憾であるとともに、これらの再発防止に万全を期すよう公務員倫理の徹底について指導していくところであります。

そのような中、今回のような損害賠償が発生したことは、全て、市議会に専決処分なり議案として報告さしていただいておりますが、その件数は、平成25年度が6件、平成26年度が2件、今年度が今回の2件でございます。議員の御指摘は当然のことと受けとめております。

職員の交通事故防止に係る対策といたしましては、部長会、課長等会及び内部情報系システムを通じ、事故発生直後、職員に対する注意喚起を促すとともに、平時においては、春、夏、秋、年末の交通安全運動期間中に内部情報系システムにより啓発活動を行っております。職員の交通事故の防止の注意喚起につきましては、平成24年12月20日、平成25年8月20日、そして平成25年9月19日、平成26年8月6日、同じく26年12月11日、そしてまた本年の8月21日に文書による全体指導を行ったところでございます。

また、公用車での交通事故につきましては、市の内部規定で、交通事故等懲戒処分審査表を定めておりまして、厳正な審査をしておりまして、事故に対する処分を公平、厳格に行っておるところでございます。今回の2事案につきましても、この審査基準の対象となるところでございます。

今後、さらに公務員倫理の徹底について強く指導して行ってまいりたいと考えております。ほんとに、まことに申しわけありませんでした。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 実は、職員の事務の懈怠あるいはこのような不注意等々につきましては、決算特別委員会でも御質問が議員からあっております。その折に、実は申し上げようと思っておりましてけれども、ここで発言を求められましたので申し上げますが、今、議員のおっしゃる御指摘には、弁解の余地はございません。今、総務部長が申し上げましたように、折に触れてそういったことを注意喚起を促しておるところでございますけれども、このとまっている車に衝突したということは、100%全く注意を払っていないということは、実は昨日の部長会で申し上げましたけれども、それがもし人であったらどうするのかということを行いました。そして、そのようなことを、それを車だったということでその場でそのまま終わるなということ強く注意をしたところであります。

また、少し、決算特別委員会よりはようございますけれども、事務の遅延による、怠慢でございます。遅延というのは怠慢でございます。それは、さきに公表をいたしました職員の戒告、それは行政報告では申し上げませんでしたけれども、公表いたしております。そういったものも含

めまして、私は、いま一度職員に注意の喚起をいたします。

今回のこのような4件の職員の失態につきましては、議員の皆様を初め、市民の皆様に深くおわびを申し上げます。いま一度原点に返って自らを律するようというのを職員に強く指導いたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 市長のお気持ちは非常によくわかりましたけれども、一つは、このところ交通事故を起こしている職員、特養の事務職員についてはこれはもう弁解の余地がない、ようこんな職員が今までまだやとったなと私は正直言って思っておりますけれども、交通事故に関しては、現業の職員が非常に多いと思ってるんです。

例えば、清掃車を運転する車の職員だとか、今回の特養だとか、それから家畜診療所の職員等は、もうさっきも言いましたように、家畜診療所の職員なんかは、多分夜急に呼ばれて、農家に診療に行かないかと、そういったケースも多々あると聞いてます。また、特養についても、恐らく当直明けとかそういった形で、職員自体は、もちろん交通事故というのは、基本的に、さっきも市長が言われたように、もしこれが人であったらこれはもう大変な事態になるわけなんです。先ほども言ったように、例えば直明けにそのまますぐ勤務するとか、そういった過重に勤務時間がずっと続いているケースがあるんじゃないかと思うんですが、そこら辺は担当の部長として誰か把握しておられるんだしたら、今回のケースについて、例えば直明けの職員がずっと勤務時間が長かったとか、今回の家畜診療所の職員についても、例えばその前日に急に夜中に呼び出しがあってとか明け方に急に呼び出しがあって、非常に過重に労働がなるとというようなことがあっては、僕は一つはいかんと思ってるんですが、そういった労務管理も含めて、その点をもう一度お答え願いたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

○農林水産部長（大久保敏範君） おはようございます。ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、家畜診療所の診療体制でございますけれども、獣医師が10名で地区割りを行いまして、診療往診業務を行っております。また、休日夜間の診療体制については、獣医師3名の当番制で診療業務を行っております。

今回事故を起こした職員の勤務状況を見ますと、事故の前日は当直勤務ではございませんでした。また、時間外の往診もありません。

4月から6月までのトータルの状況でございますけれども、休日、夜間における診療往診業務件数も平均よりも少ない状況でございます。また、往診に要した時間も少なくなっております。

今回の事故に関しましては、過重労働に起因する事故ではなく、単に後方確認を怠ったという

ことで発生した事故であったと判断をいたしております。今回のような事故は、ちょっとした油断、不注意から発生し、日ごろから注意しておけば防ぐことができた事故であると思っております。常に安全運転に心がけるよう指導を強化いたしております。再発防止に努めてまいります。大変申しわけございませんでした。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 町田議員の質疑に対してお答えいたします。

今、市長が申しましたように弁解の余地はございませんが、特別養護老人ホームには介護職員の勤務体系はありますが、介護職員が勤務時間中に公用車を運転するということはありません。また、公用車を運転するのは、所長、事務職員、相談員、介護支援専門員でございまして、夜勤や時間外労働もほとんどなく、過重な労働があったということはありません。また、今回の事故は敷地内で起こっており、当日は天候が雨でもあり、また車庫からバックで出ており、視界不良とはいえ、後方不注意による単なる事故でございます。

今後、このような事故が起こらないよう、職場で全職員の朝礼時に再三にわたり安全運転の徹底並びに注意喚起を行ったところでございます。

なお、今後の防止策としましては、事故の現場は車庫の前の駐車を防ぐために地面に黄色のペンキで斜線を引き、車庫の前の柱には駐車禁止の表示板の取り付けも行ってまいります。今後は、公務員として住民の信頼を失墜させないよう、安全運転の徹底を行い、再発防止に努めてまいりたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

○議長（鵜瀬 和博君） 6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） どちらのケースも、今聞かれたとおり過重労働とかいうことではなくて、職員の全て、恐らく個人の不注意というか、交通事故というのは往々にしてそういうことが多々あるんですけれども、に起因するということでもありますので、そうであれば、市民の声の中には、そんなとまっとる車にぶつけるような職員だったら、もう要するに公務員の公用車については全て保険が適用されて個人的な損害賠償とかそういう対象にならんわけやから、個人に払ってもらえばいいと、そういう声も市民の中にはあるとです。僕は、もう逆に、そういう本人の、個人のそういった不注意にかかわることについては、僕は過重労働を心配しとったんですが、そういうことではないということであれば、今度は逆に管理職の皆さんたちがその能力を問われることになる、今後ももしこういうことがあれば、それはもうぜひ肝に銘じていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第12号の質疑を終わります。

次に、報告第13号平成26年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第13号の質疑を終わります。

次に、報告第14号平成26年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第14号の質疑を終わります。

次に、報告第15号平成26年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第15号の質疑を終わります。

次に、報告第16号平成26年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第16号の質疑を終わります。

次に、報告第17号平成26年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第17号の質疑を終わります。

以上で、7件の報告を終わります。

日程第8. 議案第61号～日程第11. 議案第64号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第8、議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから日程第11、議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正についてまで

4件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号壱岐市個人情報保護条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案第63号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第63号の質疑を終わります。

次に議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。8番、市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 議案第64号の壱岐市手数料条例の一部改正についての第2条関係について御質問をいたします。

国のマイナンバー制度による条例の改正で、28年1月1日からの施行されるようになっている個人番号カードの再発行に係る手数料と理解しておりますが、個人番号カードについては申請書が10月中に各壱岐の個人に配付されると思いますが、顔写真つきのICカードになるかと思えます。このICカードについては、公的な身分証明書として活用できると思えますが、顔写真については自分で添付するようになっておりますが、更新の期限は決められているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 市山議員の質疑に対してお答えいたします。

壱岐市手数料条例の一部改正についての第2条につきましては、議員おおせのとおり、個人番号カードの再発行に係る手数料でございます。個人番号カードは顔写真つきで身分証明として使用できます。カードの有効期間につきましては、20歳以上の方は発行の日から10回目の誕生日までですが、20歳未満の方については、容姿の変化を考慮し、5回目の誕生日までというふうになっております。また、外国人住民の方につきましては、在留資格や在留期間がありますので、その状況に応じて個人番号カードの有効期間も異なることとなります。顔写真の更新期限に

つきましては、カードと一体化としておりますので、その有効期間までに使用できることで統一されております。そういったことで御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 8番、市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 更新の時期については理解しました。

まず、最初のICカードについては無料で発行できると思いますが、2回目についても、個人で紛失されない限り、これは更新時期には無料でまた配付されるんですよね、ICカード。そういうことをお聞きしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 議員おっしゃるとおり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の中で、第28条、紛失、喪失、もしくは著しく損傷した場合を除いた場合は無料で交付できるということになっております。

○議長（鵜瀬 和博君） 8番、市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） このICカードにつきましても、個人番号のあれも、説明が市からもう少し、何か詳しく市民の方に説明せんと混乱が起きると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 今後、ホームページとかケーブルテレビ等、またいろんな面で周知をしていきたいというふうに思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 続きまして、3番、呼子好議員。

○議員（3番 呼子 好君） マイナンバー制度につきましては、それぞれ国民一人一人に番号を割り当てる制度でございまして、これが社会保障なり納税、そういうのに情報として管理されるわけですが、私はこのマイナンバー制度についての情報を市民にどのように周知されてあるのかということをお尋ねしたいと思っております。

これは、内閣府が出しておるマイナンバー制度でございまして。私は、福岡に行きまして、福岡の市が出しておるマイナンバー制度、16ページにわたりまして詳細に記載をしてあります。こういうのをもう少し壱岐市としても市民に周知をする必要があるんじゃないかというふうに思っておりますし、今後このパンフレットをつくるのか、あるいは出前講座そういうので周知をするのか、そこのところをお願ひしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 3番、呼子議員の御質問でございますけれども、広報についての御質問でございます。

マイナンバー制度は、その業務が市役所内の多岐の部署にかかわることでございますので、国、

県から提供される番号制度導入に関する情報の窓口としまして現時点では総務課が担当窓口となっております。

マイナンバー制度の市民皆様への周知についてでございますが、マイナンバー制度は、社会保障、税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって市民にとって利便性の高い公平公正な社会を実現するための社会基盤でございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が10月5日から施行されることに伴い、市民の皆様一人一人に12桁の個人番号を通知するため、通知カードが地方公共団体情報システム機構から直接世帯ごとに簡易書留で送付されることとなります。個人番号は、28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続において利用が開始され、各種手続におきまして個人番号の記載、確認を求められることとなりますので、通知カードは大切に保管していただきたいと思っております。

マイナンバー制度についての市民皆様への周知についてでございますが、現在までの状況といたしましては、彦根市のホームページの掲載、広報「いき」の中で4回、これは平成26年9月、平成26年10月、平成27年5月、そして10月号ということで掲載を行い、8月にはマイナンバー制度の概要につきまして全世帯にチラシの配布をさせていただいたところでございます。また、彦根市のケーブルテレビの行政情報の中でマイナンバー制度についての広報用動画の放映を現在行っているところでございます。その内容でございますが、こういうものでございます。現在も放送を行っているところでございます。

また、彦根市ケーブルテレビの中で行っておりますけれども、今後さらに市民皆様への番号制度の理解を深めていただくためにも、周知徹底を図っていく必要があると考えております。具体的には、ケーブルテレビでの職員の出演による広報とあわせてパンフレットまたはチラシを作成いたしまして、継続的に市民の皆様へ周知を図ってまいりたいと考えております。

また、現在の出前講座のメニューには入っておりませんが出前講座のメニューにも入れまして、今後地域の皆様からの要望に対して積極的に対応してまいりたいと考えておるところでございます。

引き続き、関係課との連携を進めながら、市民皆様への周知を初め、マイナンバー制度のよりよい円滑な導入に向けまして取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 3番、呼子好議員。

○議員（3番 呼子 好君） 先ほど言いますように、16ページにわたって、イラストありで結構詳しくされております。こういうのを参考に、今後もし出せればお願いしたいなと思っております。

それと、このナンバー制度についての不審な電話、詐欺事件、こういうのが発生しておるとい

うそういうことも聞いておりますから、こういうのについても周知をお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 広報活動について徹底してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第64号の質疑を終わります。

日程第12. 議案第65号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第12、議案第65号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第13. 議案第66号～日程第18. 議案第71号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第13、議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から日程第18、議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）まで6件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案第67号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案第68号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について質

疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案第69号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案第70号平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第71号の質疑を終わります。

日程第19．認定第1号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第19、認定第1号平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件につきましては、議長及び前監査委員の音嶋議員を除く14名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第20．認定第2号～日程第29．認定第11号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第20、認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第29、認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで10件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第2号の質疑を終わります。

次に、認定第3号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第3号の質疑を終わります。

次に、認定第4号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第4号の質疑を終わります。

次に、認定第5号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第5号の質疑を終わります。

次に、認定第6号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第6号の質疑を終わります。

次に、認定第7号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第7号の質疑を終わります。

次に、認定第8号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第8号の質疑を終わります。

次に、認定第9号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第9号の質疑を終わります。

次に、認定第10号平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第10号の質疑を終わります。

次に、認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第11号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正についてまで、及び議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）まで、並びに認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで20件をお手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第65号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）は、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員会

に選任することに決定しました。

お諮りします。認定第1号平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、議長及び前監査委員音嶋議員を除く14人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長及び前監査委員音嶋議員を除く14人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長及び前監査委員音嶋議員を除く14名を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、議長及び前監査委員音嶋議員を除く14名を決算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時43分休憩

.....
午前10時43分再開

○議長（鶴瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会及び決算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長に7番、今西菊乃議員、副委員長に1番、赤木貴尚議員、決算特別委員会委員長に10番、豊坂敏文議員、副委員長に15番、深見義輝議員に決定いたしました。

.....
日程第30. 陳情第2号～日程第31. 要望第4号

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第30、陳情第2号外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情及び日程第31、要望第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望の2件を議題とします。

ただいま上程しました陳情第2号及び要望第4号の2件については、お手元に配付の陳情等文書表のとおり、それぞれの所管の委員会へ付託します。

.....
○議長（鶴瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月10日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時45分散会
